

1. 件名：福島第一原子力発電所における1／2号排気筒ドレンサンプピット水位低下事象に係る面談
2. 日時：令和元年11月27日（水）14時45分～16時05分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
宇野課長補佐、山中係員、高松係員、長崎技術参与
長官官房 総務課 事故対処室
齊藤室長補佐
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー運転・保安グループマネージャー
運転・保安グループ 担当1名
5. 要旨：
 - 東京電力ホールディングス株式会社より、1／2号排気筒ドレンサンプピット水位低下事象について、資料に基づき以下の説明があった。
 - 11月26日に、1／2号排気筒ドレンサンプピット（以下「ピット」という。）水位のトレンドデータを確認したところ、移送ポンプが起動しないにも関わらず、ピットの水位が低下していることを確認したこと。
 - 過去のトレンドデータを確認したところ、10月12日の台風後にピットの水位低下が見られること。
 - ピットの水位低下は底部から325mm程度までであること。
 - ピットからの流出の可能性を踏まえた影響緩和対策を実施していくこと。
 - ピット周辺は高線量率であり、恒久的な対策は難しいこと。
 - 原子力規制庁は、上記説明を確認し、以下の対応を求めた。
 - ピット内の放射性物質濃度や水位データのサンプリング周期等、詳細な説明をすること。
 - 当該エリアの汚染拡大防止として、ピット内の水抜きや水位管理の変更の検討を速やかに行うこと。
 - 監視強化のため、周辺のサブドレンの分析頻度を増やすことを検討すること。
 - 調査結果及び今後の対応方法について説明すること。
6. その他
資料：
 - 1／2号排気筒ドレンサンプピット水位低下事象について